



オンライン対応

## 若年層向け出前講座（裁判員制度）

18歳から

令和5年から、18歳及び19歳の方も裁判員に選ばれる可能性があることから、現在、釧路地方裁判所では、若年層に向けた裁判員制度についての広報に力を入れています。学校と裁判所とをオンラインで繋いで受講してみませんか？

裁判員候補者に

裁判官が講師となって、裁判員制度についてお答えします。

対象

釧路・根室・十勝・オホーツク教育局管内の高校、大学、専門学校など

時間帯

平日午前10時から午後4時までの間 45分程度

申込方法

【事前予約制】学校機関の御担当者様より事前に電話で御連絡いただきます。

その他

オンラインの場合、Zoomを利用して講座を行います。オンラインでの講座を推奨しておりますが、釧路市・釧路町内であれば、裁判官が直接赴く出前講座も承っております。

※参加費用・出張費用は無料ですが、通信機器、通信料金等、参加に伴って生じた一切の経費は、参加者の自己負担となります。



裁判員制度